平成29年度檜原村一般会計決算 消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員人件費は除く)に充てるものとされています。

平成29年度檜原村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分)

21,854 千円 780,661 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

								Į	け	源	内	 訳	中匹: 111/
区分			事	業			特定財源						
	•	<u> </u>				平成29年度 決算額	国都支出金			そ	の他	一般財源	うち地方 消費(社 会保障財 源化分)
社会福祉	社	会	福	祉	事業	27, 572	9, 208		0		660	17, 704	1, 245
	障	害者	者福	畐 祉	事業	116, 840	87, 530		0		0	29, 310	2,060
	老	人	福	祉	事業	₹ 75, 992	14, 128		0		450	61, 414	4, 317
	児	童	福	祉	事業	£ 150, 824	101, 711		0		4,679	44, 434	3, 124
		小			計	371, 228	212, 577		0		5, 789	152, 862	10, 746
社会保険	国	民健	康	保険	事業	96, 845	66, 797		0		0	30, 048	2, 112
	後	期高	齢者	首医 源	寮事 第	55, 800	20,000		0		0	35, 800	2, 517
	介	護	保	険	事業	165, 451	111, 556		0		0	53, 895	3, 789
		小			計	318, 096	198, 353		0		0	119, 743	8, 418
保健衛生	保	健	衛	生	事業	₹ 72, 511	48, 969		0		95	23, 447	1,648
	予	[3	坊	事	美	10, 224	3, 403		0		0	6, 821	479
	成	人	保	健	事業	€ 8,602	588		0		0	8,014	563
		小			計	91, 337	52, 960		0		95	38, 282	2, 690
合				計		780, 661	463, 890		0		5, 884	310, 887	21, 854

[※]地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。